

令和5年度中央区立佃中学校「生徒が輝き未来をめざす学校」 学校経営方針  
 「明るく、安心して学べる学校を目指して」  
 ～心豊かにたくましく生きる生徒の育成～

校長 志村 昌孝

<佃中学校の教育目標>

- 深く考え 実行する生徒
- 自ら学び 伸びていく生徒
- 励まし合い 助け合う生徒
- 礼儀正しく 規律ある生徒
- 個性豊かで たくましい生徒

<中央区教育委員会の教育目標>

- 思いやりの心、健康な体、強い意志を持つ人
- すすんで学び、考え、行動する人
- 人の役に立つことを積極的に行う人

<目指す教師像>

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育に対する熱意と使命感をもつ教師                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子供に対する深い愛情</li> <li>・ 教育者としての責任感と誇り</li> <li>・ 高い倫理観と多様性に配慮した人権意識</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 豊かな人間性と思いやりのある教師                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 温かい心、柔軟な発想や思考、創造性</li> <li>・ 幅広いコミュニケーション能力</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子供のよさや可能性を引き出し、伸ばすことができる教師                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常に学び続ける意欲</li> <li>・ 一人一人のよさや可能性を見抜く力</li> <li>・ 教科等に関する高い指導力</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 組織人として積極的に協働し、互いに高め合う教師                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営参画への意欲、協働性</li> <li>・ 高い志とチャレンジ精神</li> <li>・ 自他の安全を守る危機管理能力</li> </ul> </li> </ul>

1 経営の基本方針

公立学校として「学びのイノベーション」を引き起こし、学校教育の役割を明確にするとともに、「信頼」を基盤にした教育の充実により、心豊かにたくましく生きる生徒を育成する。

(1) 生徒一人一人の個性を認め、自信と誇りをもつ生徒を育てる。

「生徒一人一人を大切にする」「生徒の発達の支援」

- ・ 生徒一人一人に寄り添い、生徒の心に共感し、心を育てる指導を大切にする。
- ・ 指導方法を工夫し、「未来の学び」を創造することで、生徒に確実な学力を身に付ける。

(学力＝学習指導要領)

「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」

- ・ 「あきらめずがんばる気持ち」「やり切る突破力」を育てる。  
失敗を恐れず、何事にも挑戦させる。取り組んだことは、最後までやり切らせる。
- ・ 学校行事や生徒会活動、部活動、ボランティア活動等を充実させ、生徒の健全育成に生かす。

(2) 教職員が一つの目標に向かって努力する。

「カリキュラム・マネジメント」

- ・ 一つの目標とは、佃中学校の「教育目標」である。
- ・ すべての教育活動、校務遂行は、教育目標の具現化を目指して行う。
- ・ 先輩から知恵を、後輩から感覚を汲む。
- ・ 互いに研鑽し、学び続ける姿勢をもち、高め合う同僚性を大切にする。
- ・ 事故の解決や未然防止にあたっては、チーム「つくだ」として組織的な対応を図る。

(3) 生徒・保護者の願いに応える信頼される学校を目指す。

「社会に開かれた教育課程」

- ・ 生徒が安心して登校でき、満足して下校できる学校づくりに力を注ぐ。
- ・ 地域に開かれた教育を進める。元気にあいさつできる生徒、地域や社会に貢献できる生徒を育成する。
- ・ 声なき声に耳を傾ける。人権を大切にする。

## 2 取組の重点（下線は今年度の重点）

### （1）学力向上 ～学習指導要領の適正な実施と学びの保証～

- ・ 教職員の質の高い授業力・経営参画力を高め、学習指導を充実する。
- ・ 「なぜ」「どうして」という生徒の疑問を引き出し、その課題を協働して解決していく対話的な学びの過程を重視し、教科の目標達成とコミュニケーション能力の向上を図る。
- ・ 学校図書館やタブレット端末等のICT機器を計画的に利用し、学習の基盤となる「読解力」や「推測する力」、「情報活用能力」を育成する。
- ・ 学習につまずきのある生徒に対する具体的な支援策を探り、「個別最適な学び」を進める。
- ・ 国や都、区の学力に関する調査の結果を分析して学力向上推進プランを作成するとともに、生徒による授業評価を実施し、授業改善を図る。
- ・ 利用しやすい学校図書館運営や読書活動を充実し、読書への興味・関心を喚起する。

### （2）健全育成 ～生徒理解に基づく生活指導・進路指導～

#### ① 生活指導

- ・ すべての教育活動を通して、人権尊重の理念を基調とし、豊かな心と個性あふれる知性と感性をもって、広く社会に貢献できる人間の育成を目指す。
- ・ 「いじめ防止対策推進法」に基づき、校内体制を整備し、組織的にいじめ防止に努める。
- ・ 生徒の「心の声を聞く」アンケートを実施したり、「SOSの出し方教育」を行ったりするなど生徒のメンタルヘルス対策を充実する。
- ・ 生徒より一歩先を行く、先に一声かける指導を心掛ける。

#### ② 特別活動

- ・ 「じぶんログ」を活用しながら生徒と共に活動することで、生徒一人一人をよく理解して信頼関係を確立するとともに、学級、学年経営を充実させ、生徒の個性の伸長を図る。
- ・ 学校行事や部活動を充実し、あいさつや言葉遣いなど規律ある態度、学校全体の雰囲気醸成するとともに、協力してよりよい学校を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる。
- ・ あいさつ運動を充実させるとともに、清掃指導を徹底し、掲示物や植物を活用するなど常にきれいな学習環境をつくる。
- ・ 校内や地域のボランティア活動に積極的に参加させ、生徒の自主的・自発的な活動を促し、自己肯定感を高める。

#### ③ 道徳、進路指導

- ・ 道徳の時間をはじめ道徳教育を充実し、自分の考えを基に討論する機会を積極的に設け、「生命の尊さ」「相互理解、寛容」を重点に生徒の内面に根ざした道徳性の育成を図る。
- ・ 外部講師を積極的に招聘し、生徒に学校で学ぶことと社会との接続を意識させ、3年間を見通したキャリア教育を推進する。

#### ④ 教育課題への対応

- ・ 不登校及び不適応生徒に対しては、スクールカウンセラーや心の相談員などと協力し、教育相談を充実させ、個々の生徒が自立できることを目指す。
- ・ 専門家や関係機関等と連携し、生徒一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図る。

### （3）家庭・地域との連携と信頼関係の構築 ～学校は「信頼」の上に立つ～

- ・ 声なき声に耳を傾ける。人権を大切にする。
- ・ 安全指導、セーフティ教室等の工夫・改善を図るとともに、「SNS 佃中ルール」を生徒会活動として推進し、家庭でのルールづくりを促すなど保護者と地域とともに情報モラル教育の充実を図る。
- ・ 家庭や地域社会と連携したデジタルシティズンシップ教育を推進し、デジタルツールを利活用して社会に参画するための知識や能力を養う。
- ・ 安全点検を確実に実施するとともに、災害等への校内体制を確立する。
- ・ 学校だよりや学校ホームページなどを活用し、家庭や地域に積極的な情報発信を行い、連携と相互協力を推進する。
- ・ 保護者や地域を含めた学校評価を実施し、学校評価に基づいた学校運営の改善を図る。
- ・ 9年間を見据えた学力向上、健全育成を図るため、関係小学校との連携を推進する。
- ・ 公務員であることを自覚し、サービスの厳正に努める。
- ・ 学校予算、私費予算はコスト意識をもって効率的に計画的に予算執行する。